

京都市告示第 4 3 1 号

道路法第 8 条の規定に基づき，市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は，京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 5 年 1 2 月 2 6 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	路 線 名	起 終	点 点	重 要 な 経 過 地
1	山科安朱緯 99 号線	山科区安朱屋敷町10番地の 3 地先 同町13番地の 5 地先		
2	栗尾中区線	右京区京北周山町隠谷52番地の 1 地先 同区京北細野町東ノ垣内20番地の 1 地先		

(建設局土木管理部道路明示課)